

会計年度時給制通達員 募集要項

令和8年1月5日
緑区区政部総務課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度時給制通達員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度時給制通達員 (緑区)	2名程度	所属する区長の命を受けて、各々の担当する区域（以下「受持区域」という。）の住民へ、市または区が発する文書を配付すること。

2 受験資格

外勤に耐えられる体力のある方のうち次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込方法

別紙「履歴書（申込書）」に必要事項を記入の上、110円切手を貼付した返信用封筒（受験票送付用）と共に緑区区政部総務課まで郵送もしくは持参してください。

(2) 申込期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月20日（火）まで（必着）

※持参の場合の受付時間は午前9時から午後5時15分まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。）

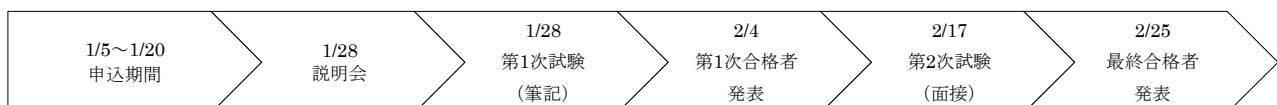
[郵送宛先] 〒458-8585 名古屋市緑区青山二丁目15番地
緑区区政部総務課 担当：小田

4 受験票の交付

受付後順次交付します。試験当日ご持参ください。

5 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 説明会及び選考の日程等

項目	日程	会場	試験内容
説明会	1月28日(水) 9時30分～	緑区役所 第1会議室 (1階)	業務内容、任用条件（報酬・休暇等）等についてご説明します。職務内容をご理解いただいた上で受験していただきたいため、必ずご出席ください。

第1次試験 (筆記試験)	1月 28 日(水) 10 時 30 分～	緑区役所 第1会議室 (1階)	一般教養及び市(区)政についての筆記試験〔作文試験〕を実施します。受験票、鉛筆、消しゴムをご持参ください。(50点満点)
第2次試験 (面接試験)	2月 17 日(火)	緑区役所 第3会議室 (3階)	個人面接(1人20分程度)を実施します。(100点満点)

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

※第2次試験の日程については、第1次試験の結果を通知するときにおわせてお知らせします(第1次試験通過者のみ)。なお、第1次試験通過者数によっては日程が変更となる場合もあります。

(3) 各試験結果の通知

項目	日程	通知方法
第1次試験 (筆記試験)	2月 4 日(水)	書面により通知します。 (具体的な通知方法は説明会において説明します。)
第2次試験 (面接試験)	2月 25 日(水)	書面により通知します。 (具体的な通知方法は説明会において説明します。) また、本市ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。

※試験結果の開示請求の手続きに関するることを除き、合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

6 最終合格から採用まで

- (1) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、採用候補者名簿をもとに採用者が決定されます。採用候補者名簿への登載は第2次試験結果の通知にてお知らせします。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は令和9年3月31日です。
- (2) 採用は令和8年4月1日を予定しております。(採用後1月間は条件付採用期間となります。)
- (3) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (5) 欠員の状況などに応じて、採用候補者名簿をもとに随時採用されることがあります。

7 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

第1次試験不合格者	・第1次試験順位 ・第1次試験得点 ・第1次試験合格基準点	各試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の閉庁日まで) ・9:00～12:00 ・13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	緑区区政部総務課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
第2次試験不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点		

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による区役所(緑区青山二丁目15番地31番窓口)来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

8 勤務条件(令和7年12月1日現在)

報酬	時給1,707円から1,734円(地域手当相当報酬を含む。)の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 【報酬の例】(時給1,734円で文書量が令和7年度と同等の場合) <table border="1"><tr><td>受持世帯数2,500世帯</td><td>受持世帯数3,000世帯</td><td>受持世帯数3,500世帯</td></tr><tr><td>月額172,316円</td><td>月額206,779円</td><td>月額241,242円</td></tr></table>	受持世帯数2,500世帯	受持世帯数3,000世帯	受持世帯数3,500世帯	月額172,316円	月額206,779円	月額241,242円
受持世帯数2,500世帯	受持世帯数3,000世帯	受持世帯数3,500世帯					
月額172,316円	月額206,779円	月額241,242円					
勤務時間等	勤務日:月曜日から土曜日 勤務時間:週15.5～37.5時間(受持世帯数1,637～3,963世帯) ※事業場外みなし労働時間制を適用 ※受持世帯数は配付文書量が令和7年度と同等の場合						
休日	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)						
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等						
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり						

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉 名古屋市緑区区政部総務課 担当：小田
名古屋市緑区青山二丁目 15 番地（緑区役所 3 階）
Tel:052-625-3905 Fax:052-623-8191